



まちの話題



有家 ぼくらはチビッコ消防隊！

第16回 南島原市有家町 チビッコ防火フェスティバル

6月1日(日)、有家総合運動公園で南島原市有家町内の保育園・幼稚園を対象として、「チビッコ防火フェスティバル」が開催されました。

これは、南島原消防署が主催し開催しているもので、南島原市消防署員や地元消防団とのふれあいの中で、幼年期から火災予防について考えてもらうことを目的としています。

この日は放水体験コーナーや地震体験コーナーなど、本格的な施設の準備がされており、子どもたちにとって貴重な体験ができた様子でした。

井上義明消防署長は「防火意識を子ども時代からしっかり持たせることはとても大切なことです。これからは、南島原市全体にこのような意識がひろがっていき、大人も防火意識を再認識すれば、ほとんどの火災は未然に防ぐことができるはずです。」と話しました。



市全体 南島原市の生命と財産を守るため

平成18年度消防団員教育訓練

5月28日(日)、市立有家中学校校庭において、南島原市新入消防団員および幹部団員約150名が参加し、消防訓練がおこなわれました。

これは島原地域広域市町村圏組合管内消防連絡協議会が主催し毎年行われているもので、南島原市としては初の訓練となりました。

訓練は、午前中に礼式訓練、消防器具の取り扱いなどの説明を受け、午後からは操法訓練、放水訓練が行われました。

真新しい消防服に身を包まれた団員たちは、初めての訓練に少し戸惑いながらも真剣な表情で、南島原市消防署隊員の指導を受けていました。

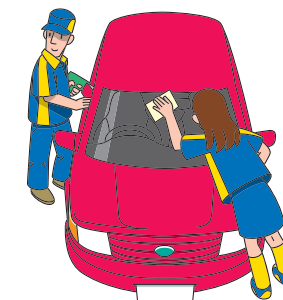


▲真剣な表情で訓練を受ける団員

平成18年度危険物取扱者保安講習会案内

危険物取扱者免状をお持ちの危険物取扱者の方で、下記要件に該当する人は、平成18年度危険物取扱者保安講習会を受講しなければなりません。

- 平成15年4月1日から平成16年3月31日までに、危険物取扱いの作業に従事（保安監督者を含む）している人。
- 現に危険物作業に従事（保安監督者を含む）している人で、平成15年4月1日から平成16年3月31日までに保安講習を受講された人。
- 昨年度の保安講習会終了後、新たに危険物取扱作業に従事された人。



ご注意！

- 長崎県における危険物取扱者保安講習会は1年に1回のみです。
- 危険物取扱作業に従事している人は、3年に1回の保安講習の受講が義務付けられており、その講習を受講しない人は、消防法第13条の2第5項の規定により、危険物取扱者免状の返納を命じられる場合があります。

受講手続

受講対象となる人は、申込用紙「平成18年度危険物取扱者保安講習会受講申請書」に必要事項を記入し、長崎県証紙（受講手数料）を貼付のうえ、申請書ウラの返信用ハガキに50円切手を貼り、長崎県危険物安全協会あてに封書で送付、または持参してください。

(1) 受講申請時に必要な書類等

- ① 申し込み用紙 「平成18年度危険物取扱者保安講習会受講申請書」
（受講申請書は、各振興局・地方局の総務課（総務企画課）および県内の各消防本部・局（予防課・危険物係）または当協会に置いてあります。）
- ② 受講手数料 4,700円（長崎県収入証紙）※収入印紙ではありませんのでご注意ください。
（長崎県収入証紙は、県庁、各振興局・各地方局の売店、県保健所、各警察署の窓口等で販売しています。）
- ③ 切手 申請書のウラにある返信用ハガキ（受講票）に50円切手を必ず貼付。

(2) 受講申請書の提出先

〒850-8601 長崎市江戸町2番1号 県庁第3別館2F
社長崎県危険物安全協会 ☎095-825-8479 FAX095-825-8481

(3) 受講通知

受講者には、受講申請書の受付が終了後、受講票（返信用ハガキを送付いたします。）

(4) その他

受講申請書を当協会へ請求する場合は、80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

講習会の日時

日 時	対象者	時 間	場 所	受 付 期 間
9月12日(火)	※①	13:00～16:00	島原復興アリーナ	7月31日～8月25日
9月13日(水)	※②	9:00～12:00		

※ ① 給油取扱所従事者

※ ② ①及び石油コンビナート等災害防止法上の特定の事業所の危険物施設従事者以外

お問い合わせ 社長崎県危険物安全協会 TEL095-825-8479・長崎県消防保安室 TEL095-895-2146